

## 婦人科救急医療の現状と課題について

### 1. 婦人科救急の定義

- (1) 周産期の母体搬送以外の婦人科疾患は、初期妊娠も含めて婦人科救急とする。
- (2) 救急医療は、次のとおりとする。
  - ・ 一次救急医療は、診療時間外での外来救急患者への医療とする。
  - ・ 二次救急医療は、入院治療を必要とする重症救急患者への医療とする。
  - ・ 三次救急医療は、複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者への医療とする。

### 2. 婦人科救急医療の現状と課題

- (1) 病院ごとに対応できる診療内容（診療科目、体制）が異なっている。
  - ・ 産科の母体搬送を優先して受け入れている。（B病院）
  - ・ 内科医が婦人科一次救急を兼務しており、産科救急患者には対応できない。（I病院）
  - ・ 産科・婦人科共に受け入れている。  
（A病院（二・三次）、B病院（三次）、C病院、D病院、E病院、F病院（二次）、G病院（二次）、H病院）
  - ・ 麻酔科医は当直体制をとっている。  
（A病院、B病院、C病院）
  - ・ 麻酔科医はオンコール体制をとっている。  
（D病院、E病院、F病院、H病院、I病院）
  - ・ 三次救急には対応できない。  
（F病院、G病院、I病院、E病院（婦人科は可））
  - ・ 入院患者には、ほぼ全室に個室料がかかる。（G病院）
- (2) 特定の医療機関に救急患者が集中している。
  - ・ 平成 23 年度の福岡県救急医療情報センターによる主な紹介先  
福岡市立急患診療センター(267 件)、H病院(123 件)、aクリニック(43 件)、D病院(37 件)
  - ・ 平成 23 年の救急車による主な搬送先  
H病院(118 件)、b病院(48 件)、F病院(45 件)、I病院(33 件)
  - ・ 平成 23 年度の福岡市立急患診療センターからの主な診療依頼先  
C病院(4 件)、H病院(4 件)、G病院(4 件)
- (3) 一次救急医療体制が十分でなく、二次・三次病院で受け入れざるをえない。
- (4) トリアージ体制が必要である。
- (5) 勤務条件に伴う課題
  - ・ 女性医師(麻酔科)が夜間勤務できないため、1人の男性医師が対応している。  
（G病院、I病院）
- (6) その他
  - ・ 医育(研究)機関としての機能を考慮する必要がある。（A病院、B病院）
  - ・ 警察から性的暴行症例の診察依頼がある。（開業医に依頼できないか。）（H病院）